

③(1)高資本費対策のあり方について(効率的な経営(論点の整理))

- 高資本費団体は、今後の経営面に関して、以下のような課題を抱えているのではないか。
 - 人口が急速に減少し、料金収入が減少していく団体が多いのではないか。〔資料4-3、4-4〕
 - 汚水整備が概成しておらず、引き続き投資を計画している団体が多いのではないか。〔資料4-5〕
 - 処理場の統合や広域化等により、維持管理費等を含めて効率化する必要性が高いのではないか。〔資料4-6〕
- 上記課題に対応するため、中長期的な観点からの経営戦略の策定が必要ではないか。〔資料4-7、4-8〕



- 高資本費対策に係る財政措置を講じる場合には、経営戦略の策定を要件とすべきではないか。

[趣 旨] 地理的条件や個別事情によって料金対象となる污水資本費が高水準となる事業に対して、著しく高くなる使用料を抑えるため、一定水準の使用料徴収を前提に資本費の一部を公費措置。

[対象事業] 供用開始後30年未満の下水道事業(特定公共下水道・流域下水道を除く。)のうち資本費・使用料の要件を満たすもの

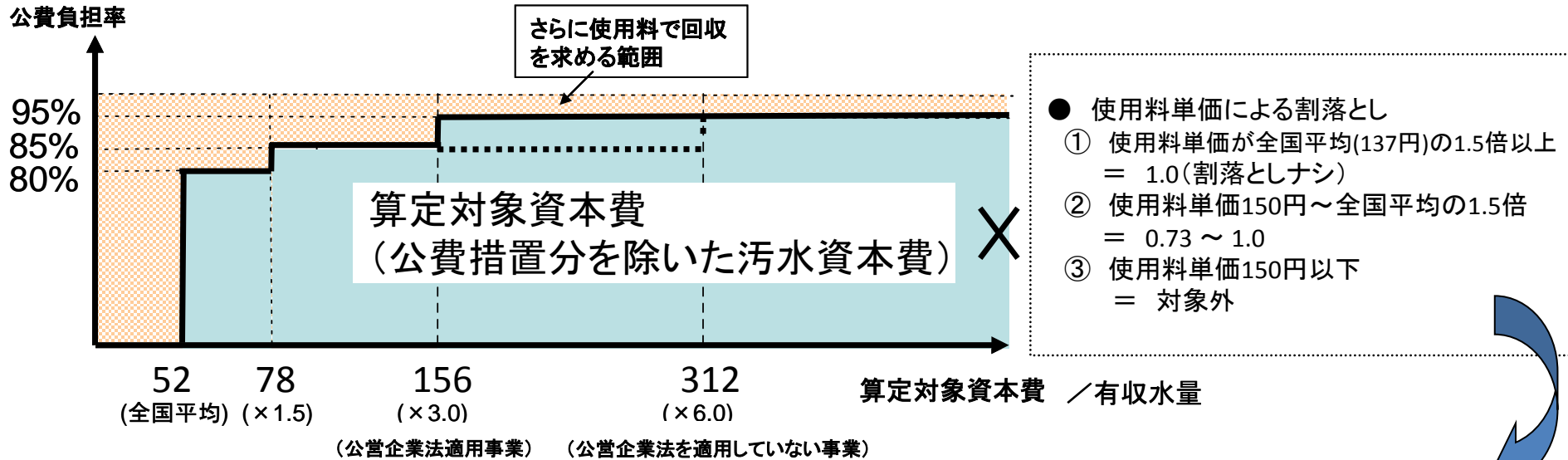
(有収水量1m³当たり)

- ・ 算定対象資本費
- ・ 使用料

全国平均(52円/m³)以上
150円/m³ (月3,000円/20m³)以上

[繰出基準額] $\left[\begin{array}{l} \text{算定対象資本費のうち、} \\ \text{全国平均を上回る分} \end{array} \right] \times \left[\text{公費負担率} \right] \times \left[\text{使用料単価による割落とし率} \right]$

<高資本費対策のイメージ>



繰出基準額のうち45%を投資補正により交付税措置

* 経営安定化のための基本方針やその具体的方策等を内容とする経営安定化計画の策定が必要

(参考)上水道高料金対策事業の概要

[趣 旨]

自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業について、料金格差の縮小に資するため、一般会計から繰出しを行うこととし、一定額を地方交付税により措置している。

[対象事業]

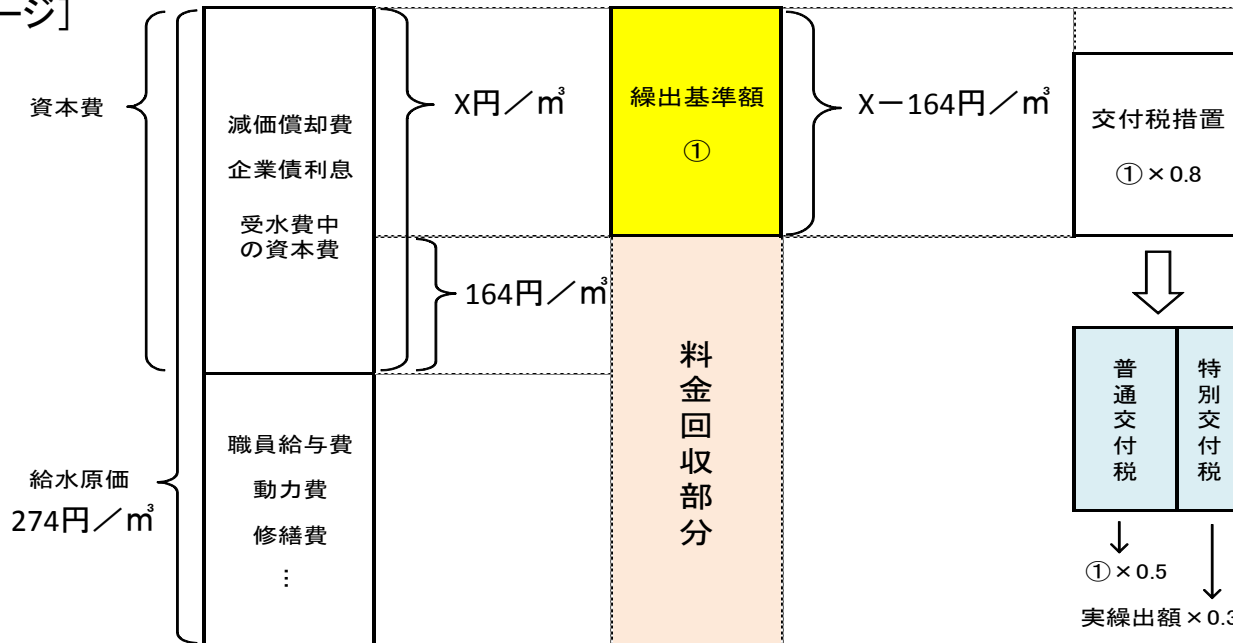
末端給水事業のうち、平成25年度決算における有収水量1m³当たりの資本費及び給水原価がそれぞれ下記のいずれの要件も満たすもの

- ・資本費 164円/m³以上
- ・給水原価 274円/m³以上

[繰出基準額]

$$\left[\text{有収水量1m}^3\text{当たりの資本費} - 164\text{円/m}^3 \right] \times \text{年間総有収水量}$$

[財政措置イメージ]



(参考)簡易水道高料金対策事業の概要

[趣 旨]

自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない簡易水道事業について、料金格差の縮小に資するため、一般会計から繰出しを行うこととし、一定額を地方交付税により措置している。

[対象事業]

末端給水事業のうち、平成25年度決算における有収水量1m³当たりの資本費及び給水原価がそれぞれ下記のいずれの要件も満たすもの

- ・資本費 175円/m³以上
- ・給水原価 178円/m³以上

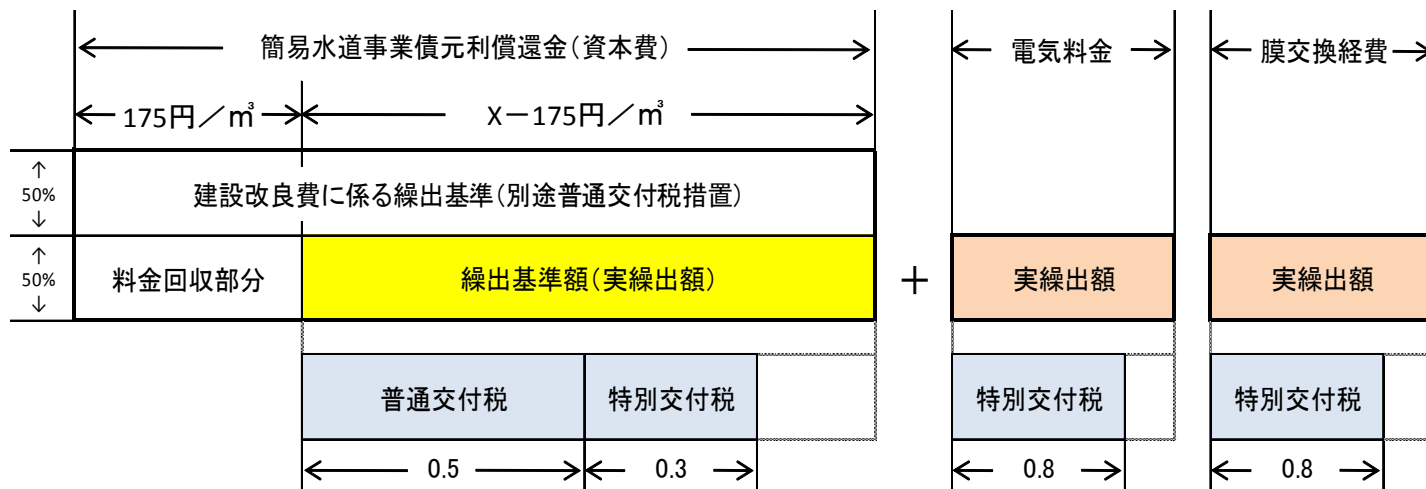
[繰出基準額]

$$\left(\text{有収水量1m}^3\text{当たりの資本費} - 175\text{円/m}^3 \right) \times \text{年間総有収水量} \times 1/2$$

+

海水淡水化施設を保有する簡易水道事業	
稼働に要した電気料金(前年度)	逆浸透膜交換に要する経費(当年度)

[財政措置イメージ]



資本費単価と人口増減見込の関係(公共下水道、平成25年度)

資料4-3

(単位:団体数)

平成25年度の使用料 対象資本費単価 (公共下水道)	人口増加・減少率(見込) (2010年⇒2040年)							合計(団体数) (平均)
	-40%~-30%	-30%~-20%	-20%~-10%	-10%~0%	0%~10%	10%~20%	20%~30%	
0~50円	19	39	44	44	11	5	2	164 △14.1%
50~100円	39	77	83	43	15	12	1	270 △16.6%
100~150円	51	74	73	28	11	2	1	240 △20.3%
150~200円	49	51	25	12	3	-	-	140 △24.9%
200~250円	35	32	11	3	1	-	-	82 △27.2%
250~300円	30	15	4	1	-	-	-	50 △30.1%
300~350円	9	5	1	1	-	-	-	16 △28.5%
350~400円	6	3	-	2	-	-	-	11 △28.0%
400~450円	4	-	1	-	-	-	-	5 △29.2%
450~500円	2	2	-	1	-	-	-	5 △25.2%
500円以上	3	2	-	-	-	-	-	5 △32.1%
合計(団体数)	247	300	242	135	41	19	4	988
(平均)	192円	135円	102円	91円	83円	64円	67円	

* 人口増加・減少率の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。

* 福島県を除く。

高資本費団体・非高資本費団体の人口増減率見込(公共下水道、平成25年度)

資本費単価	使用料	団体数	供用開始年数	団体数	2010年⇒2040年 人口増加・減少率(見込) (団体数)										増減平均	
					-40%~-30%	-30%~-20%	-20%~-10%	-10%~0%	0%~+10%	+10%~+20%	+20%~+30%	+30%~+40%	+40%~+50%			
平成25年度 資本費が 51円以上	3,000円以上	499	30年以上	157	34	55	39	9	4	0	0	0	0	-25.0%	-28.4%	
			30年未満	342	114	98	41	15	4	2	1	0	0	-30.0%		
	3,000円未満	365	30年以上	124	11	35	37	30	6	2	0	0	0	-16.3%	-21.0%	
			30年未満	241	50	48	53	26	14	8	1	0	0	-23.4%		
	合 計	864	30年以上	281	45	90	76	39	10	2	0	0	0	-21.2%	-25.3%	
			30年未満	583	164	146	94	41	18	10	2	0	0	-27.2%		
平成25年度 資本費が 51円未満	3,000円以上	28	30年以上	24	6	6	6	2	1	0	0	0	-23.8%	-23.9%		
			30年未満	4	2	0	0	0	0	1	0	0	0		-24.4%	
	3,000円未満	147	30年以上	128	8	25	38	38	8	2	1	0	0	-15.1%	-15.3%	
			30年未満	19	5	7	2	0	1	3	1	0	0	-16.5%		
	合 計	175	30年以上	152	14	31	44	40	9	2	1	0	0	-16.5%	-16.6%	
			30年未満	23	7	7	2	0	1	4	1	0	0	-17.8%		
合 計	3,000円以上	527	30年以上	181	40	61	45	11	5	0	0	0	-24.9%	-28.2%		
			30年未満	346	116	98	41	15	4	3	1	0	0		-29.9%	
	3,000円未満	512	30年以上	252	19	60	75	68	14	4	1	0	0	-15.7%	-19.3%	
			30年未満	260	55	55	55	26	15	11	2	0	0	-22.9%		
	合 計	1,039	30年以上	433	59	121	120	79	19	4	1	0	0	-19.5%	-23.8%	
			30年未満	606	171	153	96	41	19	14	3	0	0	-26.9%		

* 人口増加・減少率等の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。

* H18~H25年度において、合併や編入等を行っていない団体を対象としている。

* 福島県を除く。

高資本費対策対象団体の汚水処理人口普及率(公共下水道事業)

	H21 汚水処理人口普及率	H25 汚水処理人口普及率
平成25年度 高資本費対策対象団体	72.2%	77.2%
平成25年度 非高資本費対策対象団体	88.3%	90.9%

* 各市町村の住民基本台帳人口及び汚水処理人口の加重平均により算出したもの。

* 東日本大震災の影響により調査不能な市町村、平成21年度以降に合併・編入等のあった市町村は除いている。

高資本費対策対象・非対象事業の資本費単価等の推移

区 分	事業数	項 目	H21 (単位:円)	H25 (単位:円)	H21→H25の 増減率 (単位:%)
平成25年度 高資本費対策 対象事業	1,280	使用料対象資本費単価*1	145	155	6.4
		汚水維持管理費単価*2	113	122	7.4
		条例上の使用料平均(20m ³ /月)*3	3,301	3,351	1.5
		実質的な使用料平均(20m ³ /月)*4	3,472	3,542	2.0
平成25年度 高資本費対策 非対象事業	2,303	使用料対象資本費単価*1	43	43	1.4
		汚水維持管理費単価*2	67	67	1.0
		条例上の使用料平均(20m ³ /月)*3	2,715	2,692	△ 0.9
		実質的な使用料平均(20m ³ /月)*4	2,619	2,646	1.0
合 計*5	3,583	使用料対象資本費単価*1	50	52	3.4
		汚水維持管理費単価*2	71	73	3.0
		条例上の使用料平均(20m ³ /月)*3	2,882	2,931	1.7
		実質的な使用料平均(20m ³ /月)*4	2,701	2,743	1.6

*1 使用料対象資本費単価は、使用料の対象となる汚水処理費を有収水量で除した値

*2 汚水維持管理費単価＝汚水処理費(維持管理費)÷年間有収水量

*3 条例上の使用料平均(20m³/月)とは、各事業の一般家庭における20m³あたりの使用料を単純平均して算定した値

*4 実質的な使用料平均(20m³/月)とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用排水のみでなく業務用排水を含む)

*5 流域下水道及び特定公共下水道を除く

- 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- 「経営戦略」は、「投資試算」(施設・設備投資の見通し)等の支出と「財源試算」(財源の見通し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)が中心。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組方針を記載。

経営戦略[イメージ]

投資・財政計画(収支計画)

投資試算

均衡を
図る

財源試算

[投資以外の経費]

反映

効率化・経営健全化の取組方針

組織,人材,定員,給与
に関する事項

広域化,民間の資金・ノウ
ハウ活用等に関する事項

その他の経営基盤強
化の取組(ICT活用等)

資金不足比率,資金
管理・調達,情報公開

その他重点事項(防災対
策,危機管理等)

経営戦略の特徴(想定)

- ① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- ② 企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- ③ 計画期間は10年以上を基本とすること。
- ④ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
- ⑤ 「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- ⑥ 効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。

投資・財政計画の均衡を図るための改革の取組み例

- 「投資試算」等の支出と「財源試算」にギャップがある場合には、以下のようにギャップ解消に取り組むことが必要。
- 投資以外の経費について、必要かつ合理的な額の確保を前提とした上で、更なる効率化に取り組むことが必要。

投資試算の再検討

- ダウンサイジング、スペックダウン
- 予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化
- 過剰投資・重複投資の精査
- 新たな知見や新技術の導入
- 優先順位が低い事業の先送り、取りやめ
- 民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）
- 広域化の推進 等

財源試算の再検討

- 内部留保額の見直し
- 料金の見直し 等

両面から
均衡点を探る

取組を反映

投資以外の経費の効率化

給与・定員の見直し、広域化の推進、民間のノウハウの活用（指定管理、民間委託等）、ICTの活用等による更なる効率化

<留意点>

地域の現状や将来像を踏まえた検討、公営企業の技術担当部局や一般会計の企画・財政担当部局をはじめとする地方公共団体全体の関係部局との連携、議会・住民への十分な説明等が必要。

留意事項通知(H26.8)における経営戦略の内容(要約)

資料4-8

項目	内容		
1 特別会計ごとの策定	左記を基本とすること。		
2 企業及び地域の現状とこれらの将来の見通し	左記を踏まえたものであること。 (公営企業会計を導入し、経営・財務等に関する情報を把握・活用することで、更なる確で有効な「経営戦略」の策定が可能)		
3 計画期間	10年以上を基本とすることが求められる。 (合理的な期間とすること。特に、サービスの維持に不可欠な施設・設備の維持・更新に必要な期間を設定することが重要)		
4 必要な住民サービスの提供	計画期間中に、左記が可能となっていること		
5 「投資・財政計画」の策定	次の(1)～(3)の項目について所要の検討を行った上で、記載することが適当。		
(1)「投資試算」のとりまとめ	計画期間内に合理的に実施する形で「投資試算」を取りまとめること。その際、以下の点に取り組むことが望ましい。		
	① 施設設備の実状の適切な把握・分析	施設の更新需要額等の将来試算は可能な限り長期間(30年～50年超)であることが望ましい。	
	②-1 投資試算の目標	左記を設定するとともに、目標達成に要する計画期間内の投資規模を把握すること。	
	・目標の例	有収率、更新率、老朽化率、耐震化率等の指標の維持・改善について、具体的な数値等を示すことが望ましい。	
	②-2 投資額の合理化	・目標設定や投資規模の把握に当たっては、投資額の合理化を最大限に行い、現実的なものとすべき。 ・具体的手法としては、ダウンサイジングやスペックダウン、長寿命化、民間活用(PPP/PFI等)、広域化の取組などが考えられる。	
	③「投資試算」のとりまとめ	計画期間内に行うべき投資の優先順位付け等を行い、合理的な投資の内容・所要額等の見直しを取りまとめること。	
	(2)「財源試算」のとりまとめ	計画期間内に必要な財政負担を賄う「財源試算」を取りまとめること。その際、以下の点に取り組むことが望ましい。	
		① 現在の財務状況の適切な把握・分析	「財源試算」を取りまとめる前提として、左記を行うこと。
		② 財源構成の検討	①を踏まえた上で、適切な額を計上すること。
		・料金	・原価(減価償却費や資産維持費等を含む。)を基に料金を算定することが必要である。 ・料金改定に際しては、利用者にとって公正妥当な料金となるよう、料金体系(基本料金と従量料金の比率等)について適切に配慮すること。 ・計画期間内に必要となる財政負担額について、十分な合理化を行ったとしても、収入で賄うことができない事業等については、速やかに料金見直しについて検討する必要性が高いこと。
・企業債		将来世代に過重な負担を強いることがないように、残高等を踏まえて、適切な水準とすべきであること。	
・一般会計繰出金		経費負担区分について、適正な運用を図るとともに、厳しい地方財政の状況等を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要があること。	
③「財源試算」のとりまとめ		財源ごとの額の見直しについて、確保する手段とともにとりまとめること。 財務体質の改善についても考慮することが望ましい。	
(3) 投資・財政計画の策定	計画期間内の当該公営企業の収支見直しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定すること。策定に当たっては、次の点に留意することが望ましい。		
	① 投資以外の経費	適切な算定を行った上で、「投資・財政計画」に反映すること。	
	② 収入と支出の均衡	支出が過大となった場合には、「財源試算」、「投資試算」、投資以外の経費を見直し、均衡を図る必要があること。	
6 効率化・経営健全化のための取組方針	以下の点について所要の検討を行った上で、「経営戦略」を策定するとともに、それに基づく取組を進めることが適当である。		
(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項	左記の徹底した効率化・合理化に取り組むことが求められる。		
(2) 広域化・民間活用等の推進に関する事項	左記の推進を検討すること。		
(3) その他の経営基盤強化に関する事項	左記を検討することが望ましい。		
(4) 資金不足比率に関する事項	資金不足の発生の要因を分析し、解消のための方策を明らかにする必要があること。		
(5) 資金管理・調達に関する事項	「投資・財政計画」と併せて「資金計画」を策定し、適正かつ効率的な資金管理及び資金調達を行うとともに、内部留保の適切な活用を図ることが望ましいこと。		
(6) 情報公開に関する事項	経営戦略の策定や見直しに当たっては、議会、住民に対してその内容等を分かりやすく説明し、理解を得ることが必要であること。		
(7) その他重点事項	検討を行う必要があること。		
7 経営戦略の事後検証、更新	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年に一度見直し(ローリング)を行うことが必要である。		